

株 主 各 位



東京都豊島区高田三丁目37番10号

アジアパシフィック システム総研 株式会社

代表取締役社長 久保 裕

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成18年12月18日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成18年12月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
メトロポリタンプラザ オフィスタワー12階「第1会議室」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件
- 第5号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.asia.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、原油をはじめとする原材料価格高騰の長期化等不安要素はありましたものの、輸出の回復と内需の拡大を受けて企業収益の改善が進んだため民間設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の好転により個人消費が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調を示す動きとなりました。

当社グループの属するIT業界におきましても、企業の設備投資に拡大傾向が見られ、システム投資意欲についても着実に高まっております。したがって、受注面では堅調に推移しております。

その結果、連結売上高は30億85百万円となりました。なお、当社は、当連結会計年度より連結決算に移行しているため、前期実績はございません。

また、当連結会計年度は事業年度の末日の変更に伴う変則決算のため、6ヶ月となっております。

品目別に見ますと以下のとおりとなりました。

(システム開発 (SD))

当社グループの主力業務であるシステム開発業務におきましては、企業の引き続き高いシステム投資意欲を背景に、当社グループの得意分野でもある金融、通信、運輸業界向けを主とした特定ソリューションサービス事業を中心に事業展開を強化し着実に受注成果をあげることができました。その結果、売上高は、20億93百万円となりました。

(アウトソーシング (OS))

トータルサポート業務におきましては、メンテナンス業務やインフラまわりの設定・調整・サポート需要が伸長した結果、売上高は2億21百万円となりました。

(ユースウェア (UW))

運用管理、コンサルティング等の業務におきましては、長年蓄積した多くの経験と実績を活かして企業のシステムクリニックを行い最良のシステム提案や、また当社グループ開発アプリケーション保守に限らず、既存の基幹システムと最新技術を融合したミドルウェア開発を手掛け、トータル保守業務や運用管理業務が順調に推移いたしました。その結果、売上高は5億84百万円となりました。

(マルチメディア (MM))

コンテンツ制作等の業務におきましては、高度な表現テクニックとシステムテクノロジーを融合させ信頼性の高い安定したシステムを構築してお客様のニーズを具現化してトータルサポートの提供に努めてまいりました。その結果、売上高は46百万円となりました。

(その他・商品販売)

上記に付帯する補完事業を行っております。親会社である株式会社フルキャストのデータセンター移設作業を手掛けたこともあり、その他売上高は1億6百万円となりました。また、商品販売売上高は33百万円となりました。

利益面におきましては、システム投資意欲は高まっているものの、お客様からのコストダウン要求や同業他社との価格競争激化等を反映して、依然厳しい状況下にあります。そのような中、当社といたしましては、品質管理、リスク管理の強化徹底により、手戻りコストと不採算案件を削減することで高品質かつ低コストにて、ソリューションの提供を実現いたしました。また、受注プロジェクトの選別に注力したことで、利益率は若干の改善傾向にあります。その結果、当連結会計年度の営業利益は1億13百万円、経常利益は1億9百万円、当期純利益は1億34百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、主に社内システム整備のためのサーバ機器及びソフトウェアの導入を中心に実施しました。その設備投資額は、総額46百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得の状況
 当社は、平成18年4月に株式会社ソリューション開発、平成18年8月にトアーシステム株式会社の発行済株式の100%をそれぞれ取得いたしました。
- ⑤ 事業の譲受、吸収分割または新設分割の状況
 該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受の状況
 該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

<連結>

| 区 分 | 第 38 期 (当連結会計年度) (平成18年9月期) |
|----------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 3,085,027 |
| 経 常 利 益(千円) | 109,082 |
| 当 期 純 利 益(千円) | 134,573 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 15.12 |
| 総 資 産(千円) | 5,740,454 |
| 純 資 産(千円) | 4,834,394 |

- (注) 1. 第38期より連結決算を開始しております。
2. 第38期は、決算期の変更に伴う変則決算のため、6ヶ月となっております。
3. 第38期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

< 当社 >

| 区 分 | 第 35 期 (平成16年3月期) | 第 36 期 (平成17年3月期) | 第 37 期 (平成18年3月期) | 第 38 期 (当事業年度) (平成18年9月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 5,033,291 | 5,388,233 | 6,391,553 | 2,991,296 |
| 経 常 利 益(千円) | 86,735 | 166,278 | 312,647 | 100,843 |
| 当期純利益(△損失)(千円) | △1,745,922 | 703,739 | 161,578 | 154,673 |
| 1株当たり当期 純利益(△損失)(円) | △ 405.41 | 163.93 | 25.35 | 17.38 |
| 総 資 産(千円) | 3,134,555 | 3,123,825 | 5,629,426 | 5,712,156 |
| 純 資 産(千円) | 859,183 | 1,593,587 | 4,729,556 | 4,854,494 |

(注) 1. 第38期は、決算期の変更に伴う変則決算のため、6ヶ月となっております。

2. 第38期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社フルキャストで、同社は当社の株式5,507,400株(議決権比率61.18%)を保有いたしております。

親会社が形成するフルキャストグループは、物流・イベント関連など、繁忙期や業務量の増減に合わせ、必要に応じ人材サービスを提供する短期系人材サービスを中心として、オフィス事務関連などのオフィス系人材サービス、製造業などの工場ライン系人材サービス、技術系人材サービスなど、人材アウトソーシングを総合的に行う事業を展開しております。当社は、同グループのテクノロジー事業のうち、ソフトウェアの受託開発・販売、運用管理業務を主として担当しております。

なお、当社の取締役11名のうち、株式会社フルキャストの取締役及び従業員を兼ねる者は5名であります。また、代表取締役久保 裕は、同社の取締役を兼務しておりますが、非常勤取締役であり業務執行は行っておりません。

当連結会計年度において、当社と株式会社フルキャストとの間で行われた取引は、システム運用保守の受託業務1億23百万円であります。

(注) フルキャストグループの事業セグメント区分ならびに事業の内容は以下のとおりであります。

(スポット事業)

ブルーカラー職種と呼ばれる業務を中心に、顧客企業の繁忙期や業務量の増減に合わせて必要な場合に短期的に人材サービスを提供する短期系人材サービス業。

(オフィス事業)

オフィス業務を中心とした事務系分野における人材サービスならびに再就職支援、人材紹介、新卒就職支援の各人材サービスを複合的に提供するオフィス系人材サービス業。

(ファクトリー事業)

水産・食品、機械、電気機器、化学、ゴム、繊維・パルプ、輸送用機器、鉄鋼・金属、自動車など製造業における製造現場のライン業務を提供する工場ライン系人材サービス業。

(テクノロジー事業)

製造業を中心とする開発・製造工程を対象とした技術系人材サービス。さらに、多業種のソフトウェアの開発工程を対象とした技術系人材サービスならびに受託によるシステム開発とシステムコンサルティングサービスの提供。

(その他事業)

4つのコア事業（人材関連事業）を補完する付加価値事業として展開。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------|-------|----------|---------------|
| (株)ソリューション開発 | 20百万円 | 100.0% | ソフトウェア開発 |
| トアーシステム(株) | 97百万円 | 100.0% | パッケージソフト開発・販売 |

(4) 対処すべき課題

当IT業界におきましては、企業収益の改善を背景に民間を中心とした情報化投資は増加傾向にあり、受注面では堅調に推移しているものの、企業間の受注獲得競争による受注単価の下落傾向は依然として続いており、価格面では引き続き厳しい環境にあります。こうした厳しい状況下においても競争優位を確保するため、当社では、システムの保守や運用の代行だけにとどまらない、システムの企画から開発・制作なども含めて、すべてを一括して行う、ワンランク上のアウトソーサーを目指そうと考えております。

ますます専門化・高度化する業務に対しては、優秀な人材の確保と様々な採用活動と技術者の教育強化を図り、優れた技術力と提案力で応えてまいる所存です。具体的には、以下の施策を引き続き行い、高品質、低価格、短納期を実現させ、受注競争力の強化を図ってまいります。

① 情報セキュリティ管理の強化

当社は、本社事業所を対象に情報セキュリティの標準規格であるISMS (Information Security Management System) の認証を取得しております。今後とも、セキュリティ基本方針に沿って種々の管理施策の定着確認・改善及び監視を徹底するとともに、これらのノウハウを他の事業所にも展開して情報処理サービス企業として責任を果たしてまいります。

② リスク／品質管理の強化

専門部署を更に強化して、受注レビュー、プロジェクト・リスク管理、品質管理を徹底して行い、不採算プロジェクトの早期発見と対処を行います。

③ 開発コスト削減

CMMiに準拠した品質管理、開発工程管理を取り入れたことにより、後戻りコストの削減効果がありましたが、更に適用プロジェクトを増やしてコスト削減を行います。また、特定ソリューション・プロダクト強化、積極的な開発支援ツールの利用、オフショア（海外）、国内オフショア（地方の賃金格差を利用）での生産体制等でコスト削減を行います。

④ 特定ソリューション・サービスの強化

特に、下記システム構築の強化を行ってまいります。

- ・ NonStop Server（日本HP社製）によるミッションクリティカルな大規模システム構築サービス
- ・ 海運業界向けソリューション・コアによる業務システム構築サービス
- ・ 金融機関向け戦略経営情報ソリューション・プラットフォーム・プロダクト「entrance」の展開
- ・ 学校向け教務管理システム「SCHOOL AID」
- ・ 人材派遣業管理「Staff Manager」
- ・ 基幹業務統合システム「SISnet i Web Solutionsシリーズ」

⑤ 優秀な人材の確保・育成

次世代の中核を担う経営幹部の育成や、若手技術者の確保・育成への取り組みが、重要な課題だと認識しております。当社では、新卒・中途別の採用戦略を立案し、優秀な人材の確保に努めるとともに、教育制度、人事制度等の整備を継続的に行い、人材育成面にも積極的な投資を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成18年9月30日現在）

当社グループは、コンピュータ・ソフトウェア及びコンピュータ・システムの設計、開発、運用、保守を主たる事業としております。

(6) 主要な事業所（平成18年9月30日現在）

① 当社

| 名 | 称 | 現 | 在 | 地 |
|---|-------|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東 | 京 | 都 豊 島 区 |
| 関 | 西 支 社 | 大 | 阪 | 府 大 阪 市 |
| 九 | 州 支 社 | 福 | 岡 | 県 福 岡 市 |
| 沖 | 縄 支 社 | 沖 | 縄 | 県 浦 添 市 |

② 子会社

<株式会社ソリューション開発>

| 名 称 | 現 在 地 |
|-----|-------------|
| 本 社 | 東 京 都 豊 島 区 |

<トアーシステム株式会社>

| 名 称 | 現 在 地 |
|-----|-------------|
| 本 社 | 東 京 都 渋 谷 区 |

(7) 使用人の状況（平成18年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 373名 | 一名 |

- (注) 1. 上記使用人数には使用人兼務取締役8名は含んでおりません。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減については記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------|---------|--------|
| 342名 | 22名増 | 33.3歳 | 7.7年 |

(注) 上記使用人数には使用人兼務取締役5名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成18年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,002,200株
- ③ 当連結会計年度中に増加した株式数 202,200株

(注) ストックオプションとしての新株予約権の行使に伴う新株発行によるものであります。

- ④ 株主数 1,672名
- ⑤ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|---------------------|-----------------|---------|
| | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| 株 式 会 社 フ ル キ ャ ス ト | 5,507,400株 | 61.2% |
| 木 庭 清 | 1,096,500株 | 12.2% |

- (注) 1. 出資比率は、小数点第2位未満を四捨五入によって表示しております。
2. 出資比率は自己株式（300株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要事項
当連結会計年度中に、旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は以下のとおりであります。

平成18年4月17日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・発行した新株予約権
2,049個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 204,900株

- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・権利行使時の1株当たり払込金額
324円
- ・権利行使期間
平成18年7月1日から平成21年6月30日まで
- ・行使の条件
 - イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - ロ. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
 - ハ. その他の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・消却の事由及び条件
当社は、新株予約権の割当を受けた者または相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合及び当該新株予約権を喪失した場合、当該新株予約権を無償で消却することができる。
- ・新株予約権の割当の状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 交付者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 360個 | 普通株式 36,000株 | 5名 |
| 当 社 使 用 人 | 1,689個 | 普通株式 168,900株 | 134名 |

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成18年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び他の法人等の代表状況 |
|-----------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 久 保 裕 | 株式会社フルキャスト取締役（非常勤） |
| 常務取締役執行役員 | 内 山 毅 | SI 事業部長 兼 SI 事業部ソリューション2部長 兼 営業本部副本部長 |
| 取締役執行役員 | 佐 藤 秀 行 | SI 事業部エントランスソリューション部担当兼 トアースシステム株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役執行役員 | 平 林 正 基 | ビジネスサポート事業部長 |
| 取締役執行役員 | 江 崎 博 | 営業本部長 兼 SI 事業部副事業部長 兼 SI 事業部ソリューション3部長 兼 株式会社ソリューション開発 代表取締役社長 |
| 取締役執行役員 | 岩 橋 修 | SI 事業部システムサポート部長 兼 営業本部副本部長 |
| 取締役執行役員 | 坂 卷 詳 浩 | ゼネラルサポート本部長 兼 経営企画室長 |
| 取締役（非常勤） | 岡 田 努 | 株式会社フルキャスト取締役 |
| 取締役（非常勤） | 上 口 康 | 株式会社フルキャスト取締役 |
| 取締役（非常勤） | 和 田 徹 | 株式会社フルキャスト執行役員 |
| 取締役（非常勤） | 漆 崎 博 之 | 株式会社フルキャスト執行役員 |
| 常 勤 監 査 役 | 松 本 俊 | |
| 監 査 役 | 木 村 勝 善 | |
| 監 査 役 | 中 島 義 雄 | 中島税務会計事務所所長 |

- (注) 1. 監査役木村勝善及び監査役中島義雄は社外監査役であります。
 2. 監査役中島義雄は、税理士の資格を有しております。
 3. 当該事業年度に係る会社役員の重要な兼職状況は以下のとおりであります。

取締役 久保 裕 株式会社フルキャスト取締役
 取締役 岡田 努 株式会社フルキャスト取締役
 取締役 上口 康 株式会社フルキャスト取締役
 取締役 和田 徹 株式会社フルキャスト執行役員
 取締役 漆崎 博之 株式会社フルキャスト執行役員

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|----------|
| 取 締 役 | 7名 | 21,384千円 |
| 監 査 役 | 3名 | 2,497千円 |
| 合 計 | 10名 | 23,881千円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第36回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成3年9月26日開催の定時株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。
 4. 現任の非常勤取締役4名につきましては、無報酬であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当連結会計年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会（13回開催） | | 監査役会（4回開催） | |
|----------|-------------|--------|------------|--------|
| | 出席回数(回) | 出席率(%) | 出席回数(回) | 出席率(%) |
| 監査役 木村勝善 | 10 | 76.9 | 4 | 100 |
| 監査役 中島義雄 | 10 | 76.9 | 4 | 100 |

ロ. 報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-----------|---------|---------|
| 社 外 監 査 役 | 2名 | 1,297千円 |

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 あずさ監査法人
 ② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|---------|
| 当連結会計年度に係る報酬等の額 | 6,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 6,000千円 |
| うち、監査契約に基づく監査証明に係る報酬額 | 6,000千円 |

3. 会社の体制及び方針

(1) 取締役・使用人の業務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス担当取締役を配置する。グループ企業においても責任担当者を1社1名配置する。
- ② 職務権限規程を整備し、特定の者に権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図る。
- ③ 取締役、管理職使用人、一般職使用人に対して、階層別に必要な研修を実施する。また関連する法規の制定・改正、当社及びグループ企業で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。
- ④ 代表取締役は、内部監査室を直轄する。内部監査室は、代表取締役の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行う。
- ⑤ 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる恐れのある事象をチェックし、業務プロセスの中に誤りが生じないようシステムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 代表取締役は、取締役、使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。
- ② 会社は、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに少なくとも10年間保管し、管理する。
 1. 株主総会議事録
 2. 取締役会議事録
 3. 監査役会議事録
 4. 計算書類
 5. その他取締役会が決定する書類
- ③ 取締役及び監査役は、常時上記②における文書等を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク担当取締役を配置する。グループ企業においても責任担当者を1社1名配置する。
- ② リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会はただちに報告すべき重要情報の基準及び開示基準を策定する。
- ③ リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ④ 重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役の取引、親会社及び子会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。
- ⑤ 代表取締役、コンプライアンスならびにリスク担当取締役は、コンプライアンス、適切なリスク管理のための取り組みや業務プロセス整備の状況につき、定期的に取締役会に報告する。また、重大な不正事案等が発生した場合には、ただちに取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び監査役は、每期、期初の取締役会において、全使用人の共通目的となる事業計画を策定し、取締役会において定期的にその結果をレビューする。
- ② 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を最低月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは、株式会社フルキャストの定めるフルキャストグループ社員行動憲章を遵守し、使用人全員への浸透を図る。当社グループの各取締役は、全社にこれを認識させるとともに、自ら率先して社員行動憲章に従い行動する。
- ② 当社グループの取締役、使用人は、グループ各社における重大な事実を発見した場合は、コンプライアンス担当取締役に報告するものとする。代表取締役及びコンプライアンス担当取締役は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合、適切な対策を決定する。
また、コンプライアンス担当取締役は、必要な場合、取締役会ならびに監査役会に報告する。

- ③ 代表取締役及びコンプライアンス担当取締役は、グループ企業が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
 - ④ 親会社と親会社以外の利益が実質的に相反する恐れのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議のうえ、決定する。
- (6) **監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人に関する取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課は監査役が行う。これらの者の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
 - ② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- (7) **取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制**
- ① 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、監査役に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。
 - ② 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- (8) **その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役は、社内において実施される会議に参加できる。
 - ② 監査役と代表取締役との間に、定期的な意見交換会を設定する。

連結貸借対照表

(平成18年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産 | 4,920,629 | 流 動 負 債 | 879,846 |
| 現金及び預金 | 2,402,143 | 買 掛 金 | 419,750 |
| 売 掛 金 | 902,613 | 未払法人税等 | 14,891 |
| 有 価 証 券 | 1,001,330 | 賞 与 引 当 金 | 212,471 |
| た な 卸 資 産 | 438,191 | そ の 他 | 232,732 |
| 繰延税金資産 | 101,725 | 固 定 負 債 | 26,213 |
| そ の 他 | 79,145 | 繰延税金負債 | 5,391 |
| 貸倒引当金 | △ 4,520 | 退職給付引当金 | 20,822 |
| 固 定 資 産 | 815,529 | 負 債 合 計 | 906,059 |
| 有 形 固 定 資 産 | 109,772 | 純 資 産 の 部 | |
| 建 物 | 41,116 | 株 主 資 本 | 4,826,536 |
| 土 地 | 30,300 | 資 本 金 | 2,399,916 |
| そ の 他 | 38,356 | 資 本 剰 余 金 | 1,557,958 |
| 無 形 固 定 資 産 | 536,587 | 利 益 剰 余 金 | 868,968 |
| の れ ん | 313,162 | 自 己 株 式 | △ 307 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 218,855 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 7,857 |
| そ の 他 | 4,569 | その他有価証券評価差額金 | 7,857 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 169,169 | 純 資 産 合 計 | 4,834,394 |
| 投 資 有 価 証 券 | 54,187 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 5,740,454 |
| そ の 他 | 242,652 | | |
| 貸倒引当金 | △ 127,670 | | |
| 繰 延 資 産 | 4,295 | | |
| 新 株 発 行 費 | 4,295 | | |
| 資 産 合 計 | 5,740,454 | | |

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|
| 売上高 | 3,085,027 |
| 売上原価 | 2,574,524 |
| 売上総利益 | 510,502 |
| 販売費及び一般管理費 | 397,109 |
| 営業利益 | 113,393 |
| 営業外収益 | 5,291 |
| 受取利息 | 919 |
| 受取配当金 | 4 |
| 未払配当金戻入益 | 605 |
| 補償金収入 | 1,161 |
| その他 | 2,599 |
| 営業外費用 | 9,602 |
| 支払利息 | 635 |
| 新株発行費償却 | 5,099 |
| 投資有価証券評価損 | 3,193 |
| その他 | 673 |
| 経常利益 | 109,082 |
| 特別損失 | 37,018 |
| 固定資産廃棄損 | 6,213 |
| 役員退職慰労金 | 25,000 |
| 子会社本社移転費用 | 3,001 |
| 過年度消費税等 | 2,803 |
| 税金等調整前当期純利益 | 72,064 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,732 |
| 法人税等調整額 | △ 69,242 |
| 当期純利益 | 134,573 |

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日 残高 | 2,367,160 | 1,525,202 | 822,391 | △ 307 | 4,714,446 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 32,756 | 32,756 | | | 65,512 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △ 87,997 | | △ 87,997 |
| 当 期 純 利 益 | | | 134,573 | | 134,573 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 32,756 | 32,756 | 46,576 | － | 112,089 |
| 平成18年9月30日 残高 | 2,399,916 | 1,557,958 | 868,968 | △ 307 | 4,826,536 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年3月31日 残高 | 15,109 | 15,109 | 4,729,556 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | 65,512 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △ 87,997 |
| 当 期 純 利 益 | | | 134,573 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △ 7,251 | △ 7,251 | △ 7,251 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △ 7,251 | △ 7,251 | 104,837 |
| 平成18年9月30日 残高 | 7,857 | 7,857 | 4,834,394 |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数

2社

・主要な連結子会社の名称

株式会社ソリューション開発

トアーシステム株式会社

なお、株式会社ソリューション開発は、平成18年4月14日に株式譲受により完全子会社となったため、平成18年4月1日を基準日とし、連結の範囲に含めております。トアーシステム株式会社は、平成18年8月22日に株式譲受により完全子会社となったため、同日を基準日とし、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用関連会社

1社

株式会社アイシーエス総研

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。なお、株式会社ソリューション開発は平成18年4月12日開催の臨時株主総会、トアーシステム株式会社は平成18年9月25日の臨時株主総会において決算日をそれぞれ9月30日に変更しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ. たな卸資産
- ・製品 個別法による原価法
 - ・商品 移動平均法による原価法
 - ・仕掛品 個別法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 10年～40年
 工具、器具及び備品 3年～15年
- ロ. 無形固定資産 定額法によるおります。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法により償却を行っております。
 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によるおります。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産の額に基づき計上しております。
- ④ 重要なリース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によるおります。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理 税抜方式によるおります。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれんの償却に関する事項
 のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。

(7) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,834,394千円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

(企業結合及び事業分離等に関する会計基準)

当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）ならびに「会計結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 244,268千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 8,800,000株 | 202,200株 | 一株 | 9,002,200株 |

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権202,200株の権利行使による新株発行（権利行使期間：平成18年7月1日～平成21年6月30日）を実施したことによる増加分であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 300株 | 一株 | 一株 | 300株 |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成18年6月28日開催第37回定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|------------|------------|
| ・配当金の総額 | 87,997千円 |
| ・1株当たり配当金額 | 10円 |
| ・基準日 | 平成18年3月31日 |
| ・効力発生日 | 平成18年6月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成18年12月19日開催第38回定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額 | 45,009千円 |
| ・1株当たり配当金額 | 5円 |
| ・基準日 | 平成18年9月30日 |
| ・効力発生日 | 平成18年12月20日 |

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 537円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円12銭 |

5. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|----------------|------------|
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 97,639千円 |
| 減価償却の償却超過額 | 44,613千円 |
| 投資信託評価損 | 28,145千円 |
| 投資有価証券評価損 | 62,426千円 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 8,472千円 |
| 繰越欠損金 | 298,824千円 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 52,811千円 |
| 仕掛品評価損 | 15,440千円 |
| その他 | 8,935千円 |
| 小計 | 617,309千円 |
| 評価性引当額 | △515,584千円 |
| 繰延税金資産計 | 101,725千円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △ 5,391千円 |
| 繰延税金負債計 | △ 5,391千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 96,333千円 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

企業結合におけるパーチェス法適用関係

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

| | | |
|--------------------------------------|---|--|
| 1. 被取得企業の名称 | 株式会社ソリューション開発 | トアーシステム株式会社 |
| 2. 事業の内容 | システム開発 | システム開発 |
| 3. 企業結合を行った主な理由 | 通信事業の拡充 | 自社パッケージ商品の拡充 |
| 4. 企業結合日 | 平成18年4月14日 | 平成18年8月22日 |
| 5. 企業結合の法的形式 | 株式取得 | 株式取得 |
| 6. 取得した議決権比率 | 100.0% | 100.0% |
| 7. 連結財務諸表に含まれている取得企業の業績の期間 | 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 | 自 平成18年8月22日 至 平成18年9月30日 |
| 8. 取得企業の取得原価 | 55,315千円 | 150,600千円 |
| 取得原価の内訳 | | |
| (1) 株式取得費用 | 55,000千円 | 144,900千円 |
| (2) 株式取得に直接要した支出額 | 315千円 | 5,700千円 |
| 9. 発生したのれんの金額 | 28,972千円 | 287,234千円 |
| (1) 償却方法 | 定額法 | 定額法 |
| (2) 償却期間 | 10年 | 15年 |
| (3) 発生原因 | 今後の事業展開によって期待される将来の収益力及びその基盤となるシステム開発技術者の人材価値に関連して発生したものであります。 | 今後の事業展開によって期待される将来の収益力及びその基盤となるシステム開発技術者の人材価値に関連して発生したものであります。 |
| 10. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびに主な内訳 | 流動資産 75,650千円 固定資産 6,599千円 資産計 82,249千円 流動負債 11,163千円 固定負債 44,743千円 負債計 55,906千円 | 流動資産 96,651千円 固定資産 156,203千円 資産計 252,854千円 流動負債 22,266千円 固定負債 367,223千円 負債計 389,489千円 |

| | | |
|---|--|---|
| <p>11. のれん以外の無形資産に配 分された金額及びその主要 な種類別の内訳ならびに全 体及び主要な種類別の加重 平均償却期間</p> <p>(1) のれん以外の無形資産に 配分された金額</p> <p>(2) 主要な種類別の内訳</p> <p>(3) 全体及び主要な種類別の 加重平均償却期間</p> | <p>特記すべき事項はありません。</p> | <p style="text-align: right;">133,633円</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 1,900千円 市場販売目的のソフトウェア 131,733千円 全体 3年 種類別 自社利用目的のソフトウェア 5年 市場販売目的のソフトウェア 3年</p> |
| <p>12. 企業結合が連結会計年度開 始の日に完了したと仮定し た場合の当連結会計年度の 連結損益計算書に及ぼす影 響の概算額</p> | <p style="text-align: right;">売 上 高 3,154,170千円 営 業 損 失 197,829千円 経 常 損 失 196,965千円 当期純損失 222,456千円</p> <p>*上記情報は、実際に期首に行われた場合の連結会社の経営成績 を示すものではありません。なお、上記情報については、会計 監査人の監査証明を受けておりません。</p> | |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成18年11月13日

アジアパシフィックシステム総研株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直 仁 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北 川 健 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジアパシフィックシステム総研株式会社の平成18年4月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアパシフィックシステム総研株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成18年9月30日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年11月20日

アジアパシフィックシステム総研株式会社 監査役会

常勤監査役 松本 俊 ㊟

監査役 木村 勝 善 ㊟

監査役 中島 義 雄 ㊟

(注) 監査役木村勝善及び監査役中島義雄は、社外監査役であります。

貸借対照表

(平成18年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 流 動 資 産 | 5,156,832 | 流 動 負 債 | 852,271 |
| 現金及び預金 | 2,309,379 | 買掛金 | 418,071 |
| 売掛金 | 838,609 | 未払金 | 76,517 |
| 有価証券 | 1,001,330 | 未払費用 | 55,530 |
| 仕掛品 | 438,875 | 未払法人税等 | 14,596 |
| 前払費用 | 22,196 | 前受金 | 59,510 |
| 繰延税金資産 | 101,725 | 預り金 | 21,719 |
| 関係会社短期貸付金 | 400,000 | 賞与引当金 | 206,325 |
| その他 | 46,812 | 固 定 負 債 | 5,391 |
| 貸倒引当金 | △ 2,097 | 繰延税金負債 | 5,391 |
| 固 定 資 産 | 551,028 | 負 債 合 計 | 857,662 |
| 有 形 固 定 資 産 | 107,447 | 純 資 産 の 部 | |
| 建物 | 41,116 | 株 主 資 本 | 4,846,636 |
| 工具、器具及び備品 | 36,030 | 資本金 | 2,399,916 |
| 土地 | 30,300 | 資本剰余金 | 1,557,958 |
| 無 形 固 定 資 産 | 92,555 | 資本準備金 | 1,502,760 |
| ソフトウェア | 89,357 | その他資本剰余金 | 55,198 |
| 電話加入権 | 3,198 | 利 益 剰 余 金 | 889,068 |
| 投資その他の資産 | 351,026 | 利益準備金 | 4,292 |
| 投資有価証券 | 50,587 | その他利益剰余金 | 884,775 |
| 関係会社株式 | 209,515 | 繰越利益剰余金 | 884,775 |
| 破産更生債権等 | 127,670 | 自 己 株 式 | △ 307 |
| 敷金保証金 | 71,656 | 評価・換算差額等 | 7,857 |
| 会員権 | 19,017 | その他有価証券評価差額金 | 7,857 |
| その他 | 250 | 純 資 産 合 計 | 4,854,494 |
| 貸倒引当金 | △ 127,670 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 5,712,156 |
| 繰 延 資 産 | 4,295 | | |
| 新株発行費 | 4,295 | | |
| 資 産 合 計 | 5,712,156 | | |

損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高 | 2,991,296 |
| 商 品 売 上 高 | 33,269 |
| 製 品 売 上 高 | 2,958,027 |
| 売 上 原 価 | 2,514,203 |
| 商 品 売 上 原 価 | 28,334 |
| 製 品 売 上 原 価 | 2,485,868 |
| 売 上 総 利 益 | 477,093 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 373,238 |
| 営 業 利 益 | 103,855 |
| 営 業 外 収 益 | 5,392 |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金 | 747 |
| 有 価 証 券 利 息 | 725 |
| 未 払 配 当 金 戻 入 益 | 605 |
| 補 償 金 収 入 | 1,161 |
| 雑 収 入 | 2,152 |
| 営 業 外 費 用 | 8,404 |
| 支 払 利 息 | 66 |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 3,193 |
| 新 株 発 行 費 償 却 | 5,099 |
| 雑 損 失 | 45 |
| 経 常 利 益 | 100,843 |
| 特 別 損 失 | 8,779 |
| 無 形 固 定 資 産 廃 棄 損 | 5,975 |
| 過 年 度 消 費 税 等 | 2,803 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 92,064 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,633 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 69,242 |
| 当 期 純 利 益 | 154,673 |

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| 平成18年3月31日 残高 | 2,367,160 | 1,470,004 | 55,198 | 1,525,202 | 4,292 | 818,099 | 822,391 | △307 | 4,714,446 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 32,756 | 32,756 | | 32,756 | | | | | 65,512 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △87,997 | △87,997 | | △87,997 |
| 当期純利益 | | | | | | 154,673 | 154,673 | | 154,673 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 32,756 | 32,756 | - | 32,756 | - | 66,676 | 66,676 | - | 132,189 |
| 平成18年9月30日 残高 | 2,399,916 | 1,502,760 | 55,198 | 1,557,958 | 4,292 | 884,775 | 889,068 | △307 | 4,846,636 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年3月31日 残高 | 15,109 | 15,109 | 4,729,556 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 65,512 |
| 剰余金の配当 | | | △87,997 |
| 当期純利益 | | | 154,673 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △7,251 | △7,251 | △7,251 |
| 事業年度中の変動額合計 | △7,251 | △7,251 | 124,937 |
| 平成18年9月30日 残高 | 7,857 | 7,857 | 4,854,494 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
 - ・時価のないもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 個別法による原価法を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|---------|
| 建物 | 10年～40年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年 |
- ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法により償却を行っております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法 新株発行費

3年間で均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- (6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (8) 会計方針の変更
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
従来「資本の部」の合計に相当する金額は、純資産の部と同額であります。
なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。
(企業結合及び事業分離等に関する会計基準)
当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「会計結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 227,636千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。 | |
| 短期金銭債権 | 441,776千円 |
| 短期金銭債務 | 72,330千円 |
| (3) 取締役に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。 | |
| 短期金銭債権 | 14,250千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高 | 124,108千円 |
| (2) 仕入高 | 176,043千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 359千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 300株 | 一株 | 一株 | 300株 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|--------------|------------|
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 94,024千円 |
| 減価償却の償却超過額 | 6,162千円 |
| 投資信託評価損 | 28,145千円 |
| 投資有価証券評価損 | 62,426千円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 2,062千円 |
| 繰越欠損金 | 183,737千円 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 51,948千円 |
| 仕掛品評価損 | 15,440千円 |
| その他 | 6,872千円 |
| 小計 | 450,820千円 |
| 評価性引当額 | △349,095千円 |
| 繰延税金資産計 | 101,725千円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △ 5,391千円 |
| 繰延税金負債計 | △ 5,391千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 96,333千円 |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減価損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|----------|------------|----------|
| 工具、器具及び備品 | 18,610千円 | 7,054千円 | 11,555千円 |
| 合計 | 18,610千円 | 7,054千円 | 11,555千円 |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|----------|
| 1年内 | 5,480千円 |
| 1年超 | 6,397千円 |
| 合計 | 11,877千円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|------|----|------------------|-----------|-----------------------|---------------|--------|-------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 (人) | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主 | 木庭 清 | — | — | 当社名譽会長 | (被所有) 12.18 | — | — | 顧問料 | 2,428 | — | — |
| 役員 | 内山 毅 | — | — | 当社取締役 | (被所有) 0.24 | — | — | 融資 | 4,726 | 貸付金 | 4,726 |
| 役員 | 佐藤秀行 | — | — | 当社取締役 | (被所有) 0.33 | — | — | 融資 | 2,604 | 貸付金 | 2,604 |
| 役員 | 江崎 博 | — | — | 当社取締役 | (被所有) 0.11 | — | — | 融資 | 4,630 | 貸付金 | 4,630 |
| 役員 | 平林正基 | — | — | 当社取締役 | (被所有) 0.06 | — | — | 融資 | 2,289 | 貸付金 | 2,289 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問料は、業務内容を勘案のうえで決定しております。

金銭消費貸借については、市場実勢を勘案、検討のうえで決定しております。

(2) 子会社等

| 属性 | 会社名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------|--------|------------------|---------------|-----------------------|---------------|--------|-------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 (人) | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | トアーシシステム㈱ | 東京都渋谷区 | 97,500 | パッケージソフト開発・販売 | (所有) 100 | 2 | — | 融資 | 350,000 | 短期貸付金 | 350,000 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭消費貸借については、市場実勢を勘案、検討のうえで決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

539円27銭

(2) 1株当たり当期純利益

17円38銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成18年11月13日

アジアパシフィックシステム総研株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直 仁 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北 川 健 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジアパシフィックシステム総研株式会社の平成18年4月1日から平成18年9月30日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成18年9月30日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年11月20日

アジアパシフィックシステム総研株式会社 監査役会

常勤監査役 松 本 俊 ④

監 査 役 木 村 勝 善 ④

監 査 役 中 島 義 雄 ④

(注) 監査役木村勝善及び監査役中島義雄は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は45,009,500円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成18年12月20日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の当社の多様な事業展開に備えるため、当社の定款第2条（目的）を以下のように変更するものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| 第2条 （目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～33. <記載省略> <新 設> <u>34.</u> <記載省略> <u>35.</u> <記載省略> <u>36.</u> <記載省略> | 第2条 （目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～33. <現行どおり> <u>34. 職業安定法に基づく有料職業紹介事業</u> <u>35.</u> <現行どおり> <u>36.</u> <現行どおり> <u>37.</u> <現行どおり> |

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役員数をスリム化し、取締役会の活性化を図るため、取締役8名（3名減）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|--|------------|
| 1 | 久保 裕 (昭和42年1月7日生) | 平成5年4月 (株)三菱総合研究所入社 平成12年8月 (株)イーサムスン入社 インターネット事業部長 平成13年4月 (株)ゲームオン代表取締役 平成14年4月 (株)フルキャスト入社 経営企画部長 平成14年10月 同社執行役員経営企画部長 平成15年5月 スリープロ(株)取締役(現任) 平成15年10月 (株)フルキャスト執行役員経営戦略担当 平成16年10月 (株)フルキャスト執行役員グループ戦略本部長 平成16年10月 (株)アミューズキャスト代表取締役 平成16年12月 (株)フルキャスト取締役執行役員グループ戦略本部長 平成17年10月 (株)フルキャスト取締役(現任) 平成17年10月 当社代表取締役(現任) 平成18年9月 トアーシステム(株)取締役(現任) 平成18年10月 ネットイトワークス(株)取締役(現任) | — |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社 の株式数 |
|-----------|--------------------------|---|----------------|
| 2 | 内 山 毅 (昭和39年12月22日生) | 昭和62年4月 当社入社 平成10年4月 当社営業推進部長 平成11年6月 当社取締役営業本部長 平成13年6月 当社取締役開発本部プロジェクト推進室担当 平成14年4月 当社取締役開発本部プロジェクト推進室長 平成14年11月 当社開発本部ソリューション4部長 平成16年10月 当社執行役員ソリューションカンパニーS I本部長 平成18年4月 当社常務取締役執行役員S I事業部長兼営業副本部長 平成18年10月 当社常務取締役上席執行役員システム・インテグレーション事業本部長(現任) | 22,000株 |
| 3 | 佐 藤 秀 行 (昭和29年1月21日生) | 昭和49年4月 当社入社 平成2年7月 当社開発7部長 平成4年1月 当社経営管理室長 平成4年4月 当社取締役経営管理室長 平成6年7月 当社取締役クライアント・サービス・センター統括部長 平成8年8月 当社取締役管理本部長 平成13年7月 当社取締役執行役員ゼネラルサポート本部長 平成14年10月 当社取締役開発本部長 平成16年4月 当社取締役ソリューションカンパニー社長 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社取締役執行役員 平成18年10月 当社取締役上席執行役員ソリューション・サービス事業本部長(現任) [他の法人等の代表状況] トアースシステム(株)代表取締役 | 30,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------|---|------------|
| 4 | 平 林 正 基 (昭和42年3月23日生) | 平成2年4月 (株)ランドコンピュータ入社 平成8年7月 (株)日本通信研究所入社 平成12年11月 日本インフォメーションテクノロジー(株)へ転籍 平成13年8月 当社入社 開発本部ソリューション6部長 平成16年4月 当社アジリティカンパニーCMO 平成16年6月 当社取締役アジリティカンパニーCMO 平成18年4月 当社取締役執行役員ビジネスサポート事業部長 平成18年10月 取締役 上席執行役員 ビジネスサポート事業本部長(現任) | 5,000株 |
| 5 | 江 崎 博 (昭和43年5月8日生) | 平成4年4月 当社入社 平成9年4月 当社応用技術室長 平成11年4月 当社執行役員応用技術部長 平成14年4月 当社営業本部ソリューションサービス3部長 平成14年11月 当社開発本部ソリューション3部長 平成16年10月 当社執行役員ソリューションカンパニーS I本部S I営業部長兼ソリューション3部長 平成18年4月 (株)ソリューション開発代表取締役(現任) 平成18年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼S I副事業部長 平成18年10月 当社取締役上席執行役員システム・インテグレーション事業本部 営業部長(現任) [他の法人等の代表状況] (株)ソリューション開発代表取締役 | 10,200株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社 の株式数 |
|-----------|--------------------------|--|----------------|
| 6 | 坂 卷 詳 浩 (昭和43年9月20日生) | 平成7年1月 (株)フルキャスト入社 平成16年10月 同社経理部長 平成17年5月 同社業務管理部長 平成17年10月 当社入社 取締役社長室長 平成18年4月 (株)ソリューション開発監査 役 (現任) 平成18年4月 当社取締役執行役員ゼネラ ルサポート本部長 平成18年10月 当社取締役上席執行役員ゼ ネラルサポート本部長 (現 任) | 300株 |
| 7 | 漆 崎 博 之 (昭和34年10月4日生) | 昭和59年4月 (株)リクルートセンター (現 (株)リクルート) 入社 平成10年4月 同社財務部エグゼクティブ マネージャー 平成13年4月 同社学びディビジョンカン パニー長 平成14年4月 同社執行役員 平成17年4月 同社リクルートフェロー 平成18年4月 (株)フルキャスト入社 執行 役員グループ戦略本部長 平成18年5月 (株)日本相互警備保障 (現 (株)フルキャストアドバン ス) 取締役 (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任) 平成18年10月 (株)フルキャスト社長付執行 役員COO (現任) | — |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社 の株式数 |
|-----------|------------------------|--|----------------|
| 8 | 上 口 康 (昭和25年5月14日生) | 昭和48年4月 伊藤忠商事(株)入社 昭和60年4月 伊藤忠豪州会社駐在(シドニー) 平成9年4月 伊藤忠商事(株) 人事部人事企画室長 平成11年4月 同社人事部長代行 平成13年4月 伊藤忠人事サービス(株) 取締役 平成15年4月 (株)フルキャスト入社 社長室長 平成15年10月 同社執行役員 人事、総務担当 平成16年10月 同社執行役員 管理本部長 平成16年10月 (株)アミューズキャスト監査役(現任) 平成16年11月 (株)フルキャストスポーツ監査役(現任) 平成16年11月 (株)アパユアーズ監査役(現任) 平成16年11月 (株)フルキャストテレマーケティング監査役 平成16年12月 (株)フルキャスト取締役執行役員管理本部長 平成17年4月 (株)ヒューマン・リソース総合研究所(現(株)フルキャストHR総研)取締役 平成17年8月 (株)フルキャストファイナンス監査役(現任) 平成17年10月 当社取締役(現任) 平成17年10月 (株)フルキャスト取締役執行役員管理本部長兼グループ戦略本部長 平成17年10月 (株)フルキャストHR総研監査役(現任) 平成18年4月 (株)フルキャスト取締役執行役員管理本部長 平成18年10月 (株)フルキャスト取締役執行役員管理本部長兼人事部長(現在) | — |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 漆崎博之氏、上口 康氏は、社外取締役候補者であります。

第4号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役に対して、報酬として新株予約権を年額100,000,000円の範囲内で付与することにつきご承認をお願いするものであります。現在の取締役は11名であり、第3号議案が原案通り可決されますと、取締役の員数は8名となります。

なお、新株予約権の付与は、会社法（平成17年法律第86号）の施行後間もないことから、法律上「特に有利な条件」か否かを判断する基準が未だ明確に確立していない状況であることに鑑み、株主の皆様のご理解を得るべく、株主総会決議によりご承認いただくことをお願いするものであります。

今回、付与する新株予約権の内容は次のとおりであります。

1. 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式100,000株を1年間の上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全親会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権の数

1,000個を1年間の上限とする。（新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株。ただし、1.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

3. 新株予約権の発行価額

無償とする。（新株予約権につき金銭の払込みを要しない。）

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所市場における当社普通株式の普通

取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし当該金額が新株予約権発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。

なお、発行日後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定【単元未満株主による単元未満株式売渡請求】に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

上の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「時価株式処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後、当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合など、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲以内で行使価額を調整できるものとする。

5. 新株予約権の行使期間

平成20年12月20日から平成23年12月19日までの間で別途当社取締役会が定める期間（権利行使請求期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日が最終日となる。）但し、新株予約権の行使の条件または当社と対象者との間で締結される新株予約権の割当に関する契約により、新株予約権の割当先による行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがある。

第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションの実施を目的として以下の要領により、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を無償で発行するにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、無償での新株予約権の発行は、会社法（平成17年法律第86号）の施行後間もないことから、法律上「特に有利な条件」か否かを判断する基準が未だ明確に確立していない状況であることに鑑み、株主の皆様のご理解を得るべく、株主総会決議によりご承認いただくことをお願いするものであります。

今回、発行する新株予約権の内容は次のとおりであります。

I. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行することを必要とする理由

当社従業員および当社子会社の取締役、従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、ストック・オプションとして新株予約権を無償で割当て発行するものであります。

II. 新株予約権の要領

1. 新株予約権の割当の対象者

当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員

2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式250,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全親会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
2,500個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株。ただし、2. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）
4. 株主総会決議による委任に基づき募集要項の決定をすることができる募集新株予約権についての金銭払込みの要否
無償とする。（新株予約権につき金銭の払込みを要しない。）
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし当該金額が新株予約権発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。

なお、発行日後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定【単元未満株主による単元未満株式売渡請求】に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

上の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当

社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「自己株式処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後、当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合など、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲以内で行使価額を調整できるものとする。

6. 新株予約権の行使期間

平成20年12月20日から平成23年12月19日までの間で別途当社取締役会が定める期間（権利行使請求期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日が最終日となる。）但し、新株予約権の行使の条件または当社と対象者との間で締結される新株予約権の割当に関する契約により、新株予約権の割当先による行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがある。

7. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の親会社、子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合はこの限りでないこととし、その詳細は(4)に規定する新株予約権割当契約に定める条件による。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、(4)に規定する新株予約権割当契約に定める条件による。
- (4) その他の条件は、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

8. 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割計画書・分割契約書承認の議案ならびに当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

9. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

10. 募集事項の決定の委任等

上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

以 上

メ モ

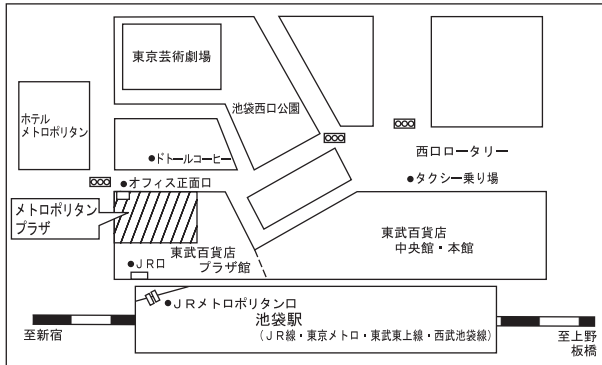
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
メトロポリタンプラザ
オフィスタワー12階 第1会議室
TEL 03-5954-1030



[交通のご案内]

- J R線：池袋駅下車 メトロポリタン口 徒歩1分
 - 東武東上線：池袋駅下車 中央口（地下） 徒歩3分
 - 西武池袋線：池袋駅下車 地下改札口 徒歩4分
 - 東京メトロ丸ノ内線：池袋駅下車 西口方面出口 徒歩3分
 - 東京メトロ有楽町線：池袋駅下車 南通路西改札口 徒歩2分
- ※駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。